

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

（所管課：子育て政策課）

1	施設名	甲賀市大原児童クラブ、佐山児童クラブ、甲南そまっこ児童クラブ、甲南わくわく児童クラブ、甲南なかよし児童クラブ、小原つばさ児童クラブ、雲井くもっこ児童クラブ、信楽児童クラブ
2	施設の目的	保護者が労働などにより、放課後や学校休業日に、家庭で監護を受けられない児童に対し、集団生活の場を設け、心身の健全な育成を図るための施設である。
3	施設の概要	別紙1のとおり
4	募集方法	公募
5	指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日（5年間）
6	管理業務内容	(1)児童クラブ事業の実施に関する業務 (2)児童クラブの利用の許可に関する業務 (3)児童クラブの維持管理に関する業務 (4)児童クラブの利用料金の収受に関する業務 (5)その他児童クラブの運営に関して必要となる業務
7	指定管理料 （参考額）	（指定管理料限度額） 746,650,000円 （年間指定管理料） 149,330,000円 消費税及び地方消費税含む
8	公募期間	令和6年7月1日 から 令和6年8月16日（47日間）
9	申請者数	1者
10	申請者	労働者協同組合労協センター事業団 代表理事 平本 哲男 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 昭和48年2月23日設立 高齢者、児童、障がい者等の福祉事業等
11	選定委員 *委員長 （50音順、敬称略）	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による
13	選定方式	総合点数方式
14	指定管理者の候補者	労働者協同組合労協センター事業団
15	選定委員会	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和6年9月12日

16	選 定 結 果	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和6年9月12日 採点得点表 <table><tr><td>申請者</td><td>合計得点</td><td>合計配点</td></tr><tr><td>労働者協同組合労協センタ 一事業団</td><td>171点</td><td>200点</td></tr></table> ※合計得点:委員1人50点で採点し、委員4人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり	申請者	合計得点	合計配点	労働者協同組合労協センタ 一事業団	171点	200点
申請者	合計得点	合計配点						
労働者協同組合労協センタ 一事業団	171点	200点						
17	附 帯 意 見	施設の管理運営及び職員研修の充実、ICT導入による保護者の利便性向上、子供の想像力を育む自主活動など、管理を安定して行う規模及び能力に関する項目を評価した。						

令和6年9月12日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【施設名：甲賀市大原児童クラブ他7施設】

区 分						摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	2.0	4.0	4.0	2.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	12.0	11.0	8.0	12.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	4.0	4.0	6.0	4.0		
基準項目(4)						
管理を安定して行う規模及び能力	10.0	10.0	12.0	10.0		
基準項目(5)						
その他市長等が定める事項	4.0	4.0	4.0	4.0		
■経費に関する項目(10点)						
	10.0	10.0	10.0	10.0		
■合計得点 (50点) 計	42.0	43.0	44.0	42.0	0.0	171.0

甲賀市指定管理者選定審査 採点表

【施設名： 大原児童クラブ、佐山児童クラブ、甲南そまっこ児童クラブ、甲南わくわく児童クラブ、甲南なかよし児童クラブ、小原つばさ児童クラブ、雲井くもっこ児童クラブ、信楽児童クラブ 】

【申請者： 企業組合労協センター事業団 】

■性能・仕様に関する項目（40点）		総合判定	配 点	得 点
基準項目（1） 利用者の公正な利用の確保に関する項目			4点	点
1 施設の管理運営の基本方針について	適 ・ 不適			
基準項目（2） 施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目			14点	点
1 サービス向上策について（明確に示されているか）	適 ・ 不適			
2 利用者のニーズの把握と対策（活かし方）について	適 ・ 不適			
3 要望・苦情への対応について	適 ・ 不適			
4 地域や関係機関との連携等の取り組みについて	適 ・ 不適			
5 料金の収納について	適 ・ 不適			
6 自主事業の実施について	適 ・ 不適			
基準項目（3） 施設の適正な維持及び管理に関する項目			6点	点
1 業務の実施体制について（職員配置は適正か）	適 ・ 不適			
2 施設の維持管理について	適 ・ 不適			
基準項目（4） 管理を安定して行う規模及び能力			12点	点
1 障害者・支援児童等への対応方法（安全性、人権への配慮）	適 ・ 不適			
2 防犯・安全対策について	適 ・ 不適			
3 職員の資質向上に対する取り組みについて	適 ・ 不適			
4 放課後児童健全育成事業の実績及びノウハウについて	適 ・ 不適			
基準項目（5） その他市長が定める事項			4点	点
1 個人情報の管理について	適 ・ 不適			
2 事故や緊急時の対応について	適 ・ 不適			
			（小計）	点

■経費に関する項目（10点）	得 点	点
----------------	-----	---

■合計得点（50点）	得 点	点
------------	-----	---

審査員番号	
-------	--